

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社セック

(E05400)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
(1) 【株式の総数等】	21
【株式の総数】	21
【発行済株式】	21
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【ライツプランの内容】	21
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	21
(5) 【所有者別状況】	22
(6) 【大株主の状況】	22
(7) 【議決権の状況】	23
【発行済株式】	23
【自己株式等】	23
(8) 【ストックオプション制度の内容】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	24

【株式の種類等】	24
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	24
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	24
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	24
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	25
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	28
(2) 【監査報酬の内容等】	32
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	32
【その他重要な報酬の内容】	32
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	32
【監査報酬の決定方針】	32
第5 【経理の状況】	33
1 【財務諸表等】	34
(1) 【財務諸表】	34
【貸借対照表】	34
【損益計算書】	36
【売上原価明細書】	37
【株主資本等変動計算書】	38
【キャッシュ・フロー計算書】	40
【重要な会計方針】	41
【会計処理方法の変更】	43
【表示方法の変更】	43
【注記事項】	44
【関連当事者情報】	50
【附属明細表】	52
【有価証券明細表】	52
【株式】	52
【有形固定資産等明細表】	52
【社債明細表】	52
【借入金等明細表】	53
【引当金明細表】	53
(2) 【主な資産及び負債の内容】	54
(3) 【その他】	55

第6 【提出会社の株式事務の概要】	56
第7 【提出会社の参考情報】	57
1 【提出会社の親会社等の情報】	57
2 【その他の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第39期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 逸志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号
【電話番号】	03(5458)7727
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 美和子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号
【電話番号】	03(5458)7727
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 美和子
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	2,373,906	2,407,359	2,831,106	2,474,300	2,666,842
経常利益 (千円)	118,768	229,530	401,782	186,592	182,993
当期純利益 (千円)	66,234	135,800	218,537	72,468	107,078
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	2,560,000	2,560,000	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額 (千円)	3,140,752	3,230,496	3,394,020	3,396,521	3,438,853
総資産額 (千円)	3,639,927	3,790,224	3,970,856	3,872,617	4,103,631
1株当たり純資産額 (円)	1,226.86	1,261.91	1,325.79	1,326.83	1,343.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	26.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.77	53.05	85.37	28.31	41.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.3	85.2	85.5	87.7	83.8
自己資本利益率 (%)	2.4	4.3	6.6	2.1	3.1
株価収益率 (倍)	114.68	64.66	22.22	28.79	16.73
配当性向 (%)	74.7	37.7	30.5	70.6	47.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,063	303,387	195,688	223,155	69,663
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,071	256,486	85,419	151,681	96,730
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	693,760	60,899	48,900	66,566	53,294
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,647,714	1,633,717	1,695,085	1,699,990	1,617,202
従業員数 (人)	187	187	197	206	226

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

年月	事項
昭和45年5月	東京都渋谷区代々木にて株式会社セックを設立
昭和46年3月	社会基盤システムBFの最初の案件として「高速道路管制システム」を受注
昭和46年3月	宇宙先端システムBFの最初の案件として「ロケットエンジン高空性能試験システム」を受注
昭和54年10月	エンベデッドソフトウェアの最初の案件として「水系テレメータシステム」を受注
昭和59年1月	モバイルネットワークBFの最初の案件として「電力送電網通信回線監視制御システム」を受注
昭和59年6月	社団法人情報サービス産業協会（JISA）の会員となる
昭和60年6月	大阪市淀川区西中島にて大阪事業所開設
平成元年3月	通産省（現、経済産業省）システムインテグレータに登録される
平成元年5月	当社ビジネスの国際化推進のための戦略子会社として、株式会社セック・インターナショナル（当社出資比率100%）を設立
平成3年2月	通産省（現、経済産業省）システムインテグレータに認定される
平成4年1月	米国にて実地にビジネスを展開するため、カリフォルニア州サニーベールに株式会社セック・インターナショナルの100%子会社としてAMSEC, Inc. 設立
平成7年5月	インターネットBFの最初の案件として「図書館マルチメディアシステム」を受注
平成9年6月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成10年1月	ISO9001の認証を取得
平成10年12月	株式会社セック・インターナショナルが当社グループのソリューションビジネスを担当することとなり、同社とビジネスの関連のなくなるAMSEC, Inc. の株式を同社より譲渡を受け、AMSEC, Inc. を当社100%子会社とする
平成11年2月	WAP Forum（現、OMA）に入会して、携帯電話関連国際標準技術の調査研究活動を本格化
平成11年7月	ワイヤレスBFの最初の案件として「携帯電話端末エンベデッドソフトウェア」を受注
平成12年4月	当社グループ統合により経営効率を高めるため、株式会社セック・インターナショナルを吸収合併
平成12年12月	ISO14001の認証を取得
平成13年11月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの使用許諾を取得
平成15年3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得
平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年9月	東京都渋谷区桜丘町に渋谷第2オフィス開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年4月	ISO/IEC27001の認証を取得

3【事業の内容】

当社では、5つの分野でソフトウェアビジネスを推進しております。この分野を当社ではビジネスフィールドと呼んでおり、本文中では「BF」と略しております。

(1) 当社の事業内容について

当社は、リアルタイムソフトウェアの提供を主体とするリアルタイム技術専門会社です。

当社は、モバイルネットワーク、ワイヤレス、インターネット、社会基盤システム、宇宙先端システムといった5つのBFでのリアルタイムソフトウェアと、顧客の困難な課題を解決するためのリアルタイムソリューションを提供しております。

当社が提供するリアルタイムソフトウェアは、更に、ユビキタス機器のエンベデッドソフトウェア、最新で高度な要素技術をキーとするコアテクノロジーサービス、社会公共分野と先端分野の技術アプリケーションの3つに分けられます。

5つのBFと技術サービスの関連は下記のとおりです。

ビジネスフィールド	技術サービス			
	リアルタイムソフトウェア			リアルタイムソリューション
	エンベデッドソフトウェア	コアテクノロジーサービス	技術アプリケーション	
モバイルネットワーク		携帯電話端末搭載ソフトウェア国際標準技術	基幹ネットワークシステム	RealtimePowerシリーズ(注) airLook airCube airSmartG Karearea
ワイヤレス	携帯電話端末 携帯情報端末	地上デジタル放送技術		
インターネット	非接触型IC 情報家電 車載端末	XML ベクトル描画技術	Webシステム	
社会基盤システム		位置情報サービス技術	交通(航空、ITS) 放送、防衛	
宇宙先端システム	人工衛星搭載機器 ロボット	ロボットソフトウェア 共通化技術	ロケット、人工衛星 天文関連システム	

(注)「RealtimePower」は当社のソリューション製品の総称で、当社の登録商標です。

リアルタイムソフトウェアの提供

当社では、以下の5つのBFで顧客にリアルタイムソフトウェアを提供しております。

モバイルネットワークBF

モバイルネットワークBFは、携帯電話端末搭載ソフトウェア国際標準技術をもとに、移動体通信事業者向けのコアテクノロジーサービス、通信事業者向けの基幹ネットワークシステム関連の技術アプリケーションを提供しています。

ワイヤレスBF

ワイヤレスBFは、携帯電話端末ベンダー向けに、国内向け/海外向け携帯電話端末のインターネット連携機能、地上デジタル放送関連機能、電子マネー機能、JavaVMの実装等のエンベデッドソフトウェアを提供しています。

インターネットB F

インターネットB Fは、ベクトル描画技術、幅広いXML技術を活かしたコアテクノロジーサービスと、これらの技術をユビキタス機器へ実装するエンベデッドソフトウェア、また、Webシステムなどの技術アプリケーションを提供しています。

社会基盤システムB F

社会基盤システムB Fは、高信頼・高品質が要求され、堅実なプロジェクト管理技術が必要とされる交通システム、放送システムなどの社会公共性の高い技術アプリケーションを提供しています。

宇宙先端システムB F

宇宙先端システムB Fは、宇宙、天文関連の技術アプリケーション及び衛星搭載機器などのエンベデッドソフトウェアとロボットソフトウェア共通化技術を活かしたコアテクノロジーサービスを提供しています。

リアルタイムソリューションの提供

当社は、顧客のそれまで不可能ないし極めて困難であった課題を解決するソリューションを提供することで、最高の顧客満足度を獲得し、また当社ビジネスの高付加価値化を実現することを期しており、リアルタイムソリューション製品「RealtimePowerシリーズ」を核とするビジネスを展開しています。

(2) 関係会社について

AMSEC, Inc.

AMSECは、当社が平成4年1月に米国カリフォルニア州に設立した当社100%出資の子会社です。

主たる事業は、米国に設置された当社開発リアルタイムソフトウェアのアフターメンテナンス、ネットワーク関連技術を中心とするプロフェッショナルサービス、製品調査受託、また当社から委託している米国最新技術及びビジネス動向調査受託であります。

なお、AMSECの資産・売上高等からみて、当社グループの財政状態及び経営成績に関する合理的判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当社とAMSECは連結会計をしておりません。

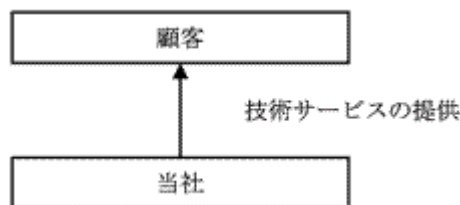
(3) 事業系統について

リアルタイムシステムの場合、宇宙先端システムB Fの技術アプリケーションのようにそもそもコンピュータ関連費用そのものがシステム全体に占める割合が極くわずかであったり（例、発射制御コンピュータソフトウェア費用/ロケット・人工衛星費用）、社会基盤システムB Fの技術アプリケーションのように特殊な設備を広域にわたり大量に設置したり（例、高速道路管制システム）、モバイルネットワークB Fの基幹ネットワークシステムのように複数のソフトウェア会社が分担して取り組まざるを得ないほど巨大なシステムであったりして、エンドユーザと当社が直接契約して取引を進めるのは馴染まないケースが多くなっております。また、ワイヤレスB Fのように携帯電話端末のエンベデッドソフトウェアは、端末固有のハードウェアに依存します。

このように、リアルタイムソフトウェアビジネスでは、通常、コンピュータメーカーや携帯電話端末ベンダーなどIT関連メーカーを主契約者とし、ソフトウェア会社はそうした主契約者と契約する形態のビジネスとなっております。

一方、当社では、インターネットB Fをはじめ上記のような特殊事情が存在しないケースでは、エンドユーザとの契約となっております。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



なお、当社と当社子会社である米国現地法人AMSEC, Inc.の関係は、当社よりAMSECに米国最新技術及びビジネス動向調査を委託し、AMSECより当社が定期的に動向調査報告を得る関係にあります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
226	32.9	8.3	6,041

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、IT需要は全体的には上期は堅調、下期は減少か横ばいに推移していると判断されます。

こうした中、当社は、重点テーマであります組織的な営業力強化により前事業年度を上回る商談を確保する一方、経費削減にも取り組みました。この結果、当事業年度の業績は、前期比で増収となり、経常利益は減益であったものの営業利益及び当期純利益は増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けなどのコアテクノロジーサービスと通信事業者向け技術アプリケーションが好調で、売上高は予想を上回り増収増益になりました。ワイヤレスBFは、端末ベンダーの開発計画が回復したことに加え、オープンプラットフォームのエンベデッドソフトウェア開発が加わり、売上高は予想を上回り増収となりましたが利益面は減益となりました。インターネットBFは、非接触型ICのエンベデッドソフトウェアは好調であったものの、大型の技術アプリケーションが減少したため、売上高は予想を下回り減収減益となりました。社会基盤システムBFは、公共分野の複数の大型案件に位置情報サービス技術を適用した技術アプリケーションが加わり、売上高は予想を下回りましたが増収増益となりました。宇宙先端システムBFは、大型の技術アプリケーションが減少し、予想どおり減収減益となりました。

BF別の売上高（カッコ内は前期比）状況は、モバイルネットワークBF 232百万円（47.7%増）、ワイヤレスBF 999百万円（9.7%増）、インターネットBF 639百万円（9.1%減）、社会基盤システムBF 415百万円（74.5%増）、宇宙先端システムBF 298百万円（23.3%減）となり、前期比で、モバイルネットワークBF、ワイヤレスBF及び社会基盤システムBFの売上高が増加しました。その結果、全社売上高に占める割合では、前期比で、モバイルネットワークBF、ワイヤレスBF及び社会基盤システムBFが増加し、その他のBFは減少しました。また利益面では、モバイルネットワークBF、インターネットBF及び宇宙先端システムBFが堅調、社会基盤システムBFが大幅に改善した反面、ワイヤレスBFが低調でした。

ソリューションビジネスは、「位置情報サービスプラットフォーム airLook」、「地上デジタル放送用組込みソフトウェア airCube」などの販売量増加により、売上高は81百万円（7.8%増）と前事業年度を上回りました。

設備投資としては、例年の電算設備増強・更新投資の他に、セキュリティルームを設置しました。

製造原価の動きとしては、外注費の増加が顕著でした。販売費及び一般管理費では、営業力強化や内部統制報告制度への対応で、労務費や手数料が増加しました。また研究開発費は、研究テーマをロボットに絞り資源を最適化したため減少しました。

当事業年度の研究開発・製品開発活動は、地上デジタル放送用組込みソフトウェア（製品名：airCube）の機能追加が完了し販売を開始いたしました。前事業年度より継続しております独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの受託研究事業は、計画どおりに進捗しました。また、NEDOの新事業である「基盤ロボット技術活用型オープンイノベーション促進プロジェクト」に新たに採択され計画どおりに進捗いたしました。

営業外損益では、NEDOからの受託研究費（補助金収入）は増加しましたが、前事業年度にあった米国の非連結子会社であるAMSEC, Inc.からの配当金収入が当事業年度にはなかったため、営業外収益は減益となりました。

以上の結果、当事業年度の業績（カッコ内は対前期比）は、売上高2,666百万円（7.8%増）、営業利益90百万円（26.6%増）、経常利益182百万円（1.9%減）、当期純利益107百万円（47.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ82百万円減少して、期末残高は1,617百万円となりました。各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は69百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益182百万円、減価償却費92百万円、未収入金の減少58百万円、利息及び配当金の受取額52百万円などによる増加、売上債権の増加431百万円などによる減少の結果であります。前事業年度に比べ153百万円の収入減となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は96百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出66百万円によるものであります。前事業年度に比べ54百万円の支出減となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は53百万円となりました。これは主に、配当金支払いによる支出51百万円によるものであります。前事業年度に比べ13百万円の支出減となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	ビジネスフィールド	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
技術サービス	モバイルネットワーク	151,999	148.9
	ワイヤレス	753,997	117.7
	インターネット	446,662	89.9
	社会基盤システム	297,273	144.6
	宇宙先端システム	188,061	74.2
	ソリューション	141,387	112.3
	合計	1,979,380	108.5

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	ビジネスフィールド	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
技術サービス	モバイルネットワーク	261,732	230.1	76,666	161.7
	ワイヤレス	1,151,218	165.1	178,962	650.4
	インターネット	614,341	86.5	73,985	75.0
	社会基盤システム	495,897	199.1	108,986	381.7
	宇宙先端システム	284,917	83.5	19,261	59.0
	ソリューション	69,882	83.9	4,331	26.7
	合計	2,877,990	131.1	462,194	184.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	ビジネスフィールド	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
技術サービス	モバイルネットワーク	232,484	147.7
	ワイヤレス	999,771	109.7
	インターネット	639,007	90.9
	社会基盤システム	415,462	174.5
	宇宙先端システム	298,315	76.7
	ソリューション	81,801	107.8
	合計	2,666,842	107.8

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社	39,435	1.6	702,683	26.3
KDDI株式会社	248,343	10.0	237,473	8.9
株式会社NTTデータMSE	668,437	27.0	73,629	2.8

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. パナソニックMSE株式会社は、平成20年10月1日付けで株式会社NTTデータMSEに社名変更いたしました。

3【対処すべき課題】

当社では、主に以下の事項を経営課題と考えております。

社員数に制約されない事業成長

当社では、社員数に制約されないビジネスの割合を高めていくことが当社事業成長の鍵であり、重要な課題でもあると認識しております。

そして、その実現のためには、前段として主体的なビジネスを展開できている必要があると考えております。主体的なビジネスには何らかの差別化ポイントが不可欠であり、研究開発・製品開発活動の強化などによるソリューション製品やコアテクノロジーの品揃え充実が喫緊の課題であります。一方で、研究開発・製品開発活動の強化は短期的には業績引下げ要因となるため、それら先行投資と短期的な業績確保とをいかに調和させるかも課題となります。

安定した業績成長

当社では、中期的な事業成長の確実性を高めるべく、「ユビキタス」を戦略テーマとする技術サービス提供の方向に経営資源を傾斜配分しつつありますが、主要取引先への依存度が高く、安定的な受注ができる取引先が少ないことが、安定した事業成長に向けての課題であると認識しております。営業力及び営業活動を強化して新規取引先及び新規事業分野を開拓し、事業分野のバランスを最適化しながら、量的拡大を図ってまいります。

当社にとっては、予算の精度を高めること、そして目標達成力を高めて着実にこの予算を達成していくことも課題であります。

また、需要構造の変化への迅速な対応も課題であり、社員教育の充実や研究開発による変化先取りに注力していく他、事業領域の柔軟な編成替えを可能とする組織運営にも意を用いて行く必要があると考えております。

お客様満足度の向上

当社は、「QCD&I（品質・価格・納期及びイノベーション）」をスローガンにお客様満足度を最大化し、業績成長を実現してまいります。

当社のお客様満足度アンケート分析によれば、引き続きQCDについての更なる改善が課題となっております。「Qへのこだわり」をベースとするQCD改善により基本となるお客様満足度を獲得すると共に、イノベーションによりお客様満足度を高めてまいります。

そもそも、お客様満足度を云々する以前に、問題プロジェクトを発生させないことが重要課題であります。問題プロジェクト根絶を目指して、品質マネジメントシステムの徹底、製造間接部門によるプロジェクト管理支援、内部統制機能の動員、社員教育の強化、また標準化の推進など業務改善活動、などを推進してまいります。また、不採算プロジェクトは、体制の不足や無理などからお客様不満足に繋がることが多いので、不採算を発生させないことも重要な課題であります。

業容の拡大

人間力が競争力の元であるソフトウェアビジネスでは、優秀な人材を獲得し最大限に能力を発揮してもらうことが課題となります。また、少子化や労働市場の流動性が高まる時代にあっては、人材の流出を抑えるべく、経営改善などにより退職率を適正化していくことも重要な課題であります。

一方、当社の規模からして、お客様満足度の視点からも、自社完結型ビジネスには限界があり、経営資源の一部を社外に求める必要があります。まず、優良な外注先を確保することが当社の課題であり、M&Aによる開発体制強化についても可能性を排除することなく取り組んでまいります。また、コアテクノロジーやソリューション製品の品揃えの充実、製品力強化、販売力強化、ビジネスの相乗効果などを期して、他社とのアライアンスを積極推進することも当社の業容拡大に向けての課題であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社事業全体に共通する業績変動要因について

問題プロジェクトの発生

当社では、納期遅延、お客様クレーム、過大勤務を発生させたプロジェクトを問題プロジェクトと定義しております。問題プロジェクトは必ずしも不採算プロジェクトではありませんが、過去の実績では多額な原価を発生させて不採算となるケースが多く、大型プロジェクトが問題プロジェクトとなりますと、当社全体の業績に影響を及ぼすことがあります。

また、問題プロジェクトを発生させたことのお客様の信用を失墜して、取引が減少したり停止となったりすると、当社業績に影響が及ぶことがあります。

大型プロジェクトの採算

大型プロジェクトは事業効率が高いなどのメリットも大きく積極的に受注していく方針ですが、当社経営資源の多くの割合を投入することになることから、その採算は当社全体の業績に影響を及ぼします。また、長期プロジェクトとなると複数事業年度に亘ることがあり、工程の区切りと契約期間との関係から事業年度によって採算状況が変動することがあります。

大型プロジェクトの組み替え不調

大型プロジェクトの場合、開発工程が完了すると多くの開発技術者が一斉に手空きとなる一方で、都合良く多くの開発技術者を要する後続のプロジェクトを用意できていることはまれであり、技術者の稼働率が低下しがちで、大型プロジェクトの切り替え時には当社業績に影響が及ぶことがあります。

需要の変動、とくに需要構造の変化

当社では、創業以来、技術革新などによる需要構造の激変を何回か経験してきましたが、イノベーションによる新たな成長で乗り越えて参りました。今後も研究開発による変化先取りで対応していく方針ですが、需要構造の変化に対して当社が適切に対応できなかった場合には、当社業績に影響が及ぶことがあります。

受注価格水準の変動（低価格化）

取引先自体の販売競争の激化、取引先のオフショア開発の推進や派遣型外注調達などにより、取引先からの価格引き下げ要請は今後も継続すると予想されます。当社では、QCD（品質・コスト・納期）改善活動の一環として様々なコスト削減策を講じることで業績への影響軽減化に努力しております。今後、取引先からの更なるコストダウン要請があり、当社のコスト削減努力で成果を上げられない場合には、業績への影響が拡大することになります。

大型先行投資の影響

当社は、これからも研究開発・製品開発投資、研究開発型ベンチャー企業への投資、事務所移転・拡張、社内開発環境の一新などを実施してまいります。当社の計画どおりにビジネスが拡大しないし効率化しない場合や、投資先企業の経営が悪化した場合などには、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

取引先の事業計画の変更

当社の取引先自体の激しい競争を背景に、取引先の事業計画の変更が常態化しており、それに伴い技術者の稼働率が大きく変動し、業績が変動しがちであります。携帯電話開発でも、携帯電話の高機能化などエンベッドソフトウェアの開発規模が巨大化しており、品質面の問題が発生しやすく、また販売スケジュール優先でソフトウェア開発日程の調整が難しいことなどから、品質面の問題発生が不採算を急拡大することが多いため、業績を大きく変動させやすい原因となっております。

新しい要素技術の適用

当社の事業領域では、新しい要素技術を実装する案件が多く、経験に基づく見積りが困難な難度の高い新技術の一括受託契約での見積りを誤った場合、不採算になりがちであり、逆に新しい要素技術の適用が減少した場合には、需要そのものが減少する可能性があります、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

公的セクターの予算変動

当社の社会公共分野の事業領域では、公的セクターの予算の増減が業績変動要因となっております。特に宇宙分野では、ロケットや人工衛星の成否によって需要が変動します。社会公共分野での新事業領域への拡大に努力しておりますが、こうした努力で成果を上げられない場合は、業績に影響が及ぶことがあります。

(2) 主要取引先への依存度が高いことについて

当社のビジネスを取引先別に見ると、総売上高に対して10%以上の売上高となっている上位取引先が占める割合は、前事業年度では2社（パナソニックMSE株式会社、KDDI株式会社）合わせて37.0%でしたが、当事業年度では、パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社の1社で26.3%と減少しました。当社では、継続して営業活動を強化して取引先バランスの確保に努めてまいりますが、上位取引先の受注動向等は当社の業績に影響を及ぼす可能性があり、また、これら上位取引先を経由して当社の技術サービスを最終的に受けるエンドユーザの動向も、当社の業績に影響を及ぼすこととなります。

(3) イノベーションの停滞について

当社では、研究開発・製品開発活動によりニューエレメント（革新的技術、標準化技術、ソリューション製品、特許など知的財産権、新ビジネスモデルなど）を得て、それを核とした主体的ビジネスで差別化を図るというイノベーション努力でこれまで業績成長を果たして参りました。研究開発テーマの選択の誤りなどでイノベーションが停滞すると、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

(4) 人材の確保について

当社成長の元は優秀な人材の獲得・定着にあります。当社では、上場企業であることの信用力や知名度を活かし、また処遇面も向上させ、優秀な人材を獲得して行く方針ですが、こうした獲得策が成果に繋がらない場合、当社の更なる成長機会を逸する可能性があります。

また、獲得した人材が定着しなかったり、突然に退職者や退職者が発生した場合、技術の伝承・再利用が途切れたり、プロジェクト編成に支障をきたしたりして、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

(5) 安全衛生・労働災害について

当社は、従業員の安全、衛生及び健康の確保に向けて、労働安全衛生法その他の法令や通達の遵守など安全衛生管理に努めておりますが、プロジェクトに予期せぬ事態が発生して過大な勤務が続くなどで、精神性疾患や体調の不調をきたす従業員が発生した場合、従業員に不安や不満を惹起して、士気の低下や退職者・退職者の増加に繋がります、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

(6) 売上高外注費比率を高くしない方針について

当社の売上高外注費比率（外注費/総売上高）は、前事業年度で7.3%、当事業年度では7.8%と増加しておりますが、同業他社と比較して低くなっております。その理由は、取引先より再外注を禁止されているケースが少なくないこと、当社外注方針として当社受注責任を全うできる範囲に外注範囲を限定していることなどが主たる理由であります。

一方で、当社では、業容の拡大、高収益の維持、受注弾力性の確保、突発対応などを期して外注体制の強化を図っておりますが、優良な外注先が確保できない場合、当社の更なる成長機会を逸する可能性があります。

(7) 法令違反について

当社では、法令・規制要求事項やISO9001/ISO14001、ISO/IEC27001、プライバシーマークなどを含め、広くお客様の要請を満たしていく経営をコンプライアンス経営と定義しておりますが、何らかの事故が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) セキュリティ事故について

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）認証やプライバシーマーク使用許諾を得たり、セキュリティ管理の厳重なセキュリティルームを設置するなどして、組織を挙げてセキュリティ事故の防止に努めておりますが、何らかのセキュリティ事故の発生で信用を失墜し、また賠償金の支払いなどが発生しますと、当社の業績に影響が及ぶこととなります。また、セキュリティ要求レベルの高い案件を受注する場合には、取引先から特別なセキュリティ設備の設置を要請されることもあり、その設備投資の金額によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 賠償責任の発生について

当社が提供した技術サービスの瑕疵が原因でお客様が経済的損害を被った場合に、損害賠償金等を請求されることがあります。当社では、賠償責任保険に加入して備えておりますが、当該保険の免責事項に該当する、ないし支払限度額を超えた損害を発生させた場合には、当社の業績に影響が及ぶこととなります。

(10) 売上高計上基準について

当社では、請負契約案件の売上高計上を、案件毎に費消製造原価を発生主義で認識し、原価進捗率（費消製造原価の見積総製造原価に対する割合）に応じて売上高を計上するという進行基準に依っております。

進行基準では、受注総額と総製造原価の見積りが不可欠であり、契約・見積管理や計画管理を厳格に行うことが求められます。この受注総額と総製造原価の見積りを誤った場合には、請負契約案件の適時・適正な売上高計上が阻害される可能性があります。

当社の場合、統合経営情報システム「文殊」とISO9001品質マネジメントシステムで、契約の進捗段階及び受注総額は、取引先と合意した具体的なエビデンス（証拠となる帳票）を元に管理しております。進行基準では、取引先に対する対価請求を待たずに売上高が計上されるケースも発生しますが、当社と取引先の間でこれらについての認識の違いは大きくないものと判断しております。

また、原価進捗率の分子である費消製造原価については当社の統合経営情報システム「文殊」で適時・正確に把握されております。しかし、原価進捗率の分母である総製造原価の大半を占める人件費の元となる工数計画の精度を高めることは課題であり、当社でも品質活動の一環としても、また管理部門による日常の管理や内部監査室による牽制機能も活かして、見積精度の向上に向けて全社を挙げて取り組んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社では、当社創業以来の社員数に比例した事業成長から脱却して、イノベーションの成果としての「ニューエレメント」（革新的技術、標準化技術、ソリューション製品、特許など知的財産権、新ビジネスモデルなど）を核とする主体的なビジネスにより高付加価値化を図り、ひいては社員数に制約されない事業成長を実現することを期しております。

当社の研究開発は、その成果として、当社ビジネスにこの「ニューエレメント」を供給し、また当社ビジネスの効率化を図ることを目的としております。

当社の研究開発は、お客様や市場に密着したテーマを中心とするため、製造部門各部門が主体的に活動を推進し、その一方で、研究企画室が全社の研究開発活動を統括し、また研究開発テーマ間のシナジーを促進する役割を担っております。

当事業年度における研究開発費の総額は、95,585千円となりました。

なお、*印を付した専門用語につきましては、本項最後の用語集にて解説しております。

ユビキタス* 地上デジタル放送技術

当社では、BML*ブラウザ*などの地上デジタル放送技術の研究開発を進めております。

当事業年度では、地上デジタル放送用組込みソフトウェア製品（製品名：airCube）のさらなる機能拡張を図るため、社団法人電波産業会（ARIB）、デジタル放送推進協会（DPA）、そしてデジタルラジオ推進協会（DRP）など標準化諸団体の会議やイベント等に積極的に参加し、最新の標準規格や技術動向の調査・研究を推進しました。また、その成果を活かしairCubeにデジタル放送視聴制御機能を追加いたしました。

なお、airCubeは、携帯電話、地上デジタルラジオ放送対応業務用標準受信機やパソコン装着用の地上デジタルTVチューナーなどに採用されております。

ユビキタス 位置情報サービス技術

当社では、GPS*（測位システム）とGIS*（地理情報システム）の融合である位置情報サービス技術 LBS（Location Based Services）の研究開発を進めております。

当事業年度では、各種関連団体での情報収集、人脈形成を土台とし、位置情報サービスプラットフォーム（製品名：airLook）の機能拡充を研究しました。

なお、airLookは、自動車事故時の緊急通報システム、バスロケーションシステム、運送動態管理システムといった、社会の安全と安心を支えるシステムに採用されております。

ユビキタス ベクトル描画技術

当社では、ベクトル描画技術SVG*の研究開発を進めております。

当事業年度では、当社が代表を務めるSVGMapコンソーシアムでの作業を行いました。また、経済産業省SVG JIS化検討会やW3C SVG Interest Groupのミーティングへの参画を開始いたしております。

ユビキタス 位置情報蓄積基盤研究開発

当社では、GPSの位置情報機能をSaaS*として提供する枠組みの研究開発を進めております。

当事業年度では、サービス化に必要なシステムアーキテクチャの検討、SaaSプラットフォームの選定、サービス企画書の検討等、前事業年度より一歩進んだ研究開発を実施しました。また、社団法人コンピュータソフトウェア協会主催のSaaS研究会を通じて各種情報収集を行いました。

先端技術 ロボット

当社では、ユビキタス社会での究極の端末はロボットであると考え、ロボットソフトウェア共通化及びコンポーネント化に向けて、ORiN協議会*、RSi*などのロボット関連諸団体での標準化活動や実証実験に参加しております。また平成15年から取り組んでまいりましたRTミドルウェア*研究開発の成果の一端として、初のRTミドルウェアの書籍となる「はじめてのコンポーネント指向ロボットアプリケーション RTミドルウェア超入門」を執筆するなど、RTミドルウェアの普及活動にも積極的に取り組んでおります。

当事業年度では、前事業年度より継続しておりました次世代ロボットに関する独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの受託研究事業が2件計画どおりに進捗しました。また、当事業年度からは新たに同機構の「基盤ロボット技術活用型オープンイノベーション促進プロジェクト」の委託先として採択され、こちらも順調に進捗しております。

ゼロ・レイテンシー（瞬時応答）* 「超高速インメモリXMLデータベース* Karearea」

当社では、XML*技術の研究開発を進めております。
当事業年度はXMLコンソーシアムを通じ、各種技術調査を実施しました。

用語集

ご参考までに本項の専門用語を下記に解説いたします。アルファベット順に続いてアイウエオ順で記載しております。

BML

BML(Broadcast Markup Language)とは、ARIB(社団法人電波産業会)によって策定された、XMLベースのデータ放送向けのページ記述言語です。従来の動画と音声による放送に、双方向性やインターネットリンクを提供するための技術で、BSデジタル放送、地上デジタル放送などで利用されています。BMLを使うと、画面のどこに何をいつ表示するかというシナリオの制御、関連番組やインターネットのURLを示すリンク、タイトルや本文などを示す構造の表現、操作ボタンなどのユーザインターフェースなどを規定することができます。

BMLブラウザ

BMLベースのマルチメディアデータ放送を高性能・高品質に受信/処理するソフトウェアです。

GIS

Geographical Information Systemの略で、デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システムで、地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行うソフトウェアから構成されます。

GPS

Global Positioning Systemの略で、人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステムです。高度約2万kmの6つの円軌道に4つずつ配された米国防総省が管理するGPS衛星からの電波を利用し、緯度、経度、高度などを数十メートルの精度で割り出すことができます。

ORiN協議会

ORiNはOpen Robot Interface for the Network / Open Resource Interface for the Networkの略で、異なるアーキテクチャの産業機器を相互に接続する技術です。ORiN協議会は日本ロボット工業会が主催しており、ORiNの普及啓蒙を図ることにより、製造業におけるロボットをはじめとする生産システムのオープンなデータ交換環境実現のため、必要な共通基盤技術の確立を図り、製造業の健全な発展に寄与することを活動の目的としています。

RSi

Robot Services initiativeの略で、ソニー、富士通、三菱重工業が中心となって平成16年5月に設立された、パーソナルロボットに通信ネットワークを活用して家庭や職場にロボットサービスを円滑に導入させるための推進組織です。

RTミドルウェア

RT(Robot Technology)ミドルウェアは、ロボットシステム開発用のソフトウェア基盤技術です。ロボットの機能部品をモジュール化し、そのモジュール化された機能部品を組み合わせることでユーザの要求に応えるサービスを簡単に提供することができ、これにより、ロボットシステム開発の効率化が期待できます。

SaaS

Software as a Serviceの略称です。ソフトウェアの機能のうちユーザが必要とするものだけを利用できるようにした提供形態です。ソフトウェア投資が不要で、利用料をコスト処理できるメリットがあります。

SVG

SVG(Scalable Vector Graphics)とは、スケーラブルなベクトル形式でグラフィックスを定義するための技術で、複数のSVGファイルを別々に読み込んで重ね合わせて1つのコンテンツとして表示することが可能であるとか、コンテンツの部分更新が可能であるとかの特長を持ち、W3Cにて国際標準化が推進されています。

XML

XML(Extensible Markup Language)は、拡張可能なマーク付け言語の略称です。W3Cにおいて国際標準仕様が定義されており、HTMLと同様にテキストデータをタグで囲むことによって個々のデータの意味付けを定義します。我が国では、電子政府用システムの標準開発言語として採用が決まっています。民間でも、自社ビジネスの垂直統合、水平統合のみ

ならず、他社、他業種と提携するための共通言語としてXMLが活用され始めています。

ゼロ・レイテンシー

レイテンシーとは処理要求が発生してから実際に処理が行われるまでの応答時間であり、この応答時間がゼロに近づくことで、システムが限りなく瞬時に反応し利用者が待たされない状態を意味します。

超高速インメモリXMLデータベース

メモリ上に展開したXMLデータを、超高速に検索・並べ替え・集計することができるデータベースのことです。通常のデータベースはハードディスク上にデータを持ちますが、インメモリデータベースは全データをメモリ上に展開し、最適なアルゴリズムで処理を行うことにより、超高速性を実現しています。

ユビキタス

ラテン語で「同時に、いたるところで存在する」という意味です。あらゆる情報機器がネットワークで結ばれ、いつでもどこでも情報をやりとりできる社会を「ユビキタス・ネットワーク社会」ないし「ユビキタス社会」と呼び、21世紀の情報社会の方向性を示す言葉として用いられています。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる判断をしており、また見積り及び判断について継続的に評価を実施しております。実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、特に収益の認識に進行基準を採用していることが重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考え、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度と比較して192百万円増加し、2,666百万円となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

営業利益

売上原価は、外注費の増加などにより前事業年度と比較して154百万円増加し、1,979百万円となりました。売上総利益は、37百万円増加し687百万円となりました。売上総利益率は25.8%となり、前事業年度と比較して0.5ポイント低下いたしました。

一方、販売費及び一般管理費は、研究開発費が減少したものの、営業力強化や内部統制報告制度への対応で労務費や手数料が増加したため、前事業年度と比較して18百万円増加し、596百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前事業年度と比較して19百万円増加し、90百万円となりました。営業利益率は3.4%と前事業年度と比較して0.5ポイント上昇いたしました。

経常利益

営業外収益は、受託研究に対する補助金収入は増加したものの、前事業年度にあった米国の非連結子会社であるAMSEC, Inc. からの配当金がなく受取配当金が減少したことにより、前事業年度と比較して21百万円減少し、96百万円となりました。

営業外費用は、前事業年度並みの4百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度と比較して3百万円減少し、182百万円となりました。

当期純利益

特別利益は発生しませんでした。また、特別損失は、前事業年度はソフトウェアの評価損が発生しましたが、当事業年度は少額の固定資産除却損のみでした。

法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた法人税等合計は、前事業年度と比較して1百万円増加し、75百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度と比較して34百万円増加し、107百万円となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産の状況

総資産は、前事業年度末に比べ231百万円増加し、4,103百万円となりました。

流動資産は、売掛金の増加などにより232百万円増加し、2,831百万円となりました。固定資産は、ほぼ前事業年度並みの1,272百万円となりました。

負債の状況

負債合計は、前事業年度末に比べ188百万円増加し、664百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の増加などにより156百万円増加し、511百万円となりました。固定負債は、退職給付引当金の増加などにより32百万円増加し、153百万円となりました。

純資産の状況

純資産は、当期純利益による増加、配当金の支払いによる減少により、前事業年度末に比べ42百万円増加し、3,438百万円となりました。自己資本比率は前事業年度の87.7%に対し83.8%となりました。

(4) 資金の流動性の分析

当事業年度における現金及び預金同等物は、前事業年度末に比べ82百万円減少して、期末残高は1,617百万円となりました。

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、ソフトウェア開発環境整備強化などのため、総額11,328千円（開発環境として使用する自社利用のソフトウェア213千円を含む）の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	統括業務設備 ソフトウェア 開発用設備	2,479	18,423	-	-	-	20,902	104
渋谷第2オフィス (東京都渋谷区)	ソフトウェア 開発用設備	7,182	15,139	-	-	-	22,322	104
大阪事業所 (大阪市淀川区)	ソフトウェア 開発用設備	268	574	-	-	-	843	18

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記以外に賃貸している土地185,166千円（神奈川県相模原市 445.11㎡）があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等については、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株 (注)
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月10日 (注1)	360,000	2,500,000	275,400	431,400	384,480	523,261
平成16年7月10日 (注2)	60,000	2,560,000	45,900	477,300	64,080	587,341

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償一般募集(ブックビルディング方式)による増資(発行株数360,000株、発行価格1,950円、引受価格1,883円、資本組入額765円)によるものであります。

2. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、野村證券株式会社への有償第三者割当増資(発行株数60,000株、割当価格1,883円、資本組入額765円)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	8	23	2	-	1,454	1,489	-
所有株式数 (単元)	-	104	71	9,425	21	-	15,975	25,596	400
所有株式数の割合 (%)	-	0.41	0.28	36.82	0.08	-	62.41	100.00	-

(注) 1. 株主数には、単元未満株式のみ所有者を含んでおりません。

2. 自己株式176株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 矢野商会	横浜市青葉区新石川3-18-21	744,410	29.07
矢野 恭一	横浜市青葉区	403,840	15.77
セック従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町22-14 NESビル	158,200	6.17
小早 秋宣	東京都北区	140,510	5.48
近石 幸博	東京都調布市	123,280	4.81
有限会社 近石商会	東京都調布市菊野台3-42-4	112,320	4.38
有限会社 小早商事	東京都北区滝野川7-5-7	60,720	2.37
松本 素彦	横浜市都筑区	23,000	0.89
矢野 宏司	横浜市栄区	20,700	0.80
秋山 逸志	川崎市宮前区	20,000	0.78
酒井 俊司	川崎市中原区	20,000	0.78
計	-	1,826,980	71.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,559,500	25,595	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	同上
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,595	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社セック	東京都渋谷区桜丘町 22-14	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59	48,380
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	176	-	176	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、業績成長を継続して株主に適切な利益還元を図っていくことは当社経営の重要課題のひとつであると認識いたしており、配当につきましては、毎期原則として安定的に配当する部分と所定の配当性向とを勘案して決定する方針といたします。ここで、配当性向としては、当面30%を目指してまいります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、当社成長の元であるイノベーションの連鎖を断たないための研究開発・製品開発投資と、ビジネスや技術の変化適応力を強化するための社員教育への投資に、より多くを配分する方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は安定的に配当する金額とし、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	51,196	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,890 13,000	6,310	3,760	2,040	1,300
最低(円)	2,860 3,350	2,450	1,801	815	650

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第35期の事業年度最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	928	850	880	845	770	749
最低(円)	650	703	673	681	695	699

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	矢野 恭一	昭和17年11月3日生	昭和45年3月 東京大学大学院工学系研究科 産業機械工学専門課程博士課程修了 昭和45年5月 当社設立代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	403,840
代表取締役 社長	-	秋山 逸志	昭和26年8月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成8年5月 当社開発第一部長 平成10年6月 当社執行役員 平成13年4月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	20,000
取締役 副社長	開発本部長	酒井 俊司	昭和27年7月8日生	昭和51年4月 当社入社 平成5年10月 当社技術研究部長 平成10年6月 当社執行役員 平成11年4月 当社開発第二部長 平成13年4月 当社S I本部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成17年7月 当社開発本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)2	20,000
取締役	開発副本部長 企画営業部長	中村 彰	昭和36年1月13日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年4月 当社マーケティング部長 平成12年7月 当社執行役員 平成13年4月 当社マーケティング本部長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 当社開発副本部長(現任)・企画営業室長 平成20年4月 企画営業部長(現任)	(注)2	10,000
監査役 (常勤)	-	近石 幸博	昭和23年2月18日生	昭和45年5月 当社設立 取締役就任 昭和59年6月 当社開発第一部長 平成11年4月 当社総務人事部長 平成12年4月 当社管理部長 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	123,280
監査役	-	松本 素彦	昭和22年3月23日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成2年6月 当社監査役就任(現任) 平成4年12月 サガミ総合法律事務所設立 平成15年4月 弁護士法人サガミ総合法律事務所 代表社員(現任)	(注)3	23,000
監査役	-	瀧田 誠一郎	昭和19年1月7日生	昭和43年4月 (株)日立製作所 入社 昭和63年2月 同社 神奈川工場システム設計部長 平成3年8月 米国Hitachi Data System社出向 平成5年2月 (株)日立製作所 汎用コンピュータ事業部市場開発センター長 平成6年2月 同社 情報システム事業部公共システム本部統括部長 平成10年8月 同社 情報システム事業部金融システム本部電子決済システム開発センター長 平成11年6月 日熱エンジニアリング(株) 常務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役社長 平成16年10月 (株)日立ソフテック 代表取締役社長 平成19年3月 同 退任 平成19年9月 (株)ジースポーツ 取締役(非常勤) (現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	3,000
計						603,120

- (注) 1. 監査役松本素彦及び瀧田誠一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 監査役の任期は、平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
酒井田 努	昭和50年11月13日生	平成19年12月 弁護士登録 弁護士法人サガミ総合法律事務所入所	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主に代わって経営の効率性や公正さをチェックし、経営リスクを組織的に回避し、当社の企業価値を高めていくというコーポレート・ガバナンスの維持は極めて重要な経営課題であると認識いたしております。

こうした目的を達成するために、当社では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月開催するとともに、監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の充実も重視しております。

今後は、経営と監督の機能分離を進めるべく執行役員体制の充実を図りたいと考えております。

また、タイムリー・ディスクロージャーを重視して、情報提供の迅速性・公平性を図るべく、当社ホームページに最新の情報を掲載することと併せ、継続的なIR活動を活発に行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

当社は、監査役設置会社であります。

当社の取締役会は、4名の取締役で構成され、毎月1回以上開催し、経営に関する重要事項の決議並びに業務執行に関する報告を行っております。

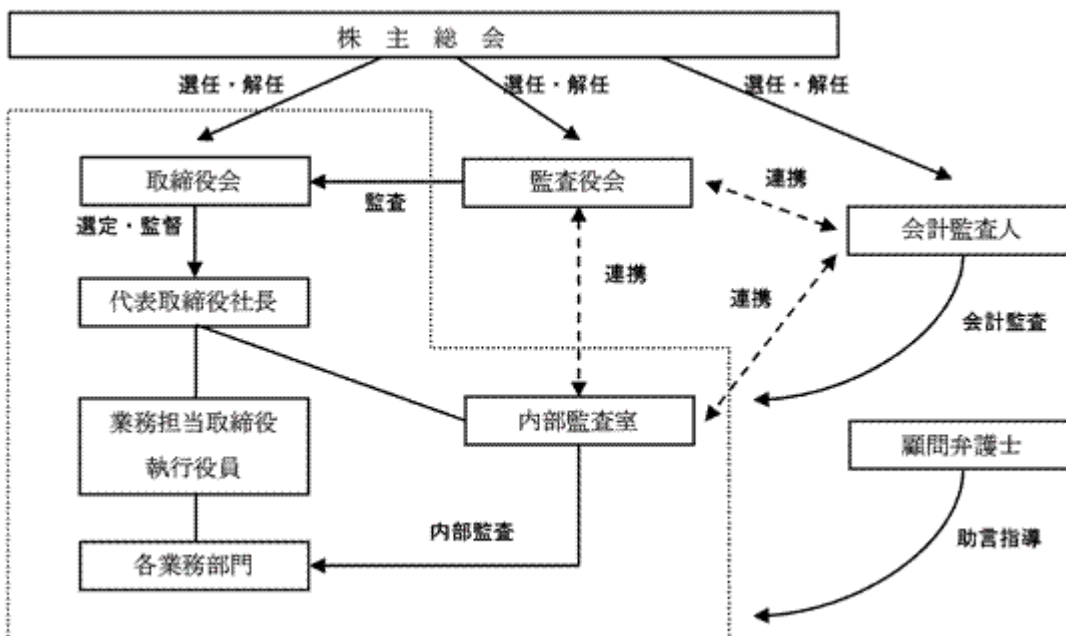
当社の監査役は2名であり、うち1名は社外監査役であります。監査役は、監査役会議を組織し、その議長には社外監査役が就いております。

当社では、当社の会社規模、業務内容に最適な体制を組み、実質の効果を求めていく方針であります。社外取締役については、現段階では社外取締役が実際の経営内容を迅速かつ的確に判断できるとは限らないこと、また、社外のチェック機能は社外監査役が受け持つことで同様な機能が実現可能であることから、選任しておりません。

当社では、経営の監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入いたしております。

なお、当社は、監査体制の一層の強化を図るため、平成21年6月25日開催の定時株主総会において定款を変更し、監査役会及び会計監査人を設置いたしました。提出日現在では、監査役の人数は3名（うち社外監査役2名）となっております。

業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。（平成21年6月26日現在）



ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、定期的に内部統制システムに関する方針を見直し、効率的な内部統制システムの整備を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、社長を委員長とする内部統制委員会を中心に、有効性の評価、改善を実施しております。

社内規程類につきましては、関連法令の改正及び内部統制システム整備等の動向に対応して、関係規程類の改訂を随時実施しております。なお、当社は、全社全部門で品質マネジメントシステム規格（ISO9001）の認証を取得しており、職務権限及び各部門の業務分掌や業務実施手順などにつきましては、ISO9001に基づく品質活動の中で文書化され、また必要に応じて改訂されております。

また、内部通報制度を設け、不祥事の防止及び早期発見を図っております。

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しておりますが、平成21年6月25日に一部変更を決議いたしました。提出日現在の基本方針は以下のとおりです。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、会社理念（目標、方針、行動規準）を定め、それを全役職員に周知徹底します。

また、当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対して毅然とした態度で組織的に対応するものとし、全役職員に対してその徹底を図ります。

2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定または重要な報告に関しては、社内規程（「文書管理規程」及び「記録管理規程」等）に従い、適切な管理を行います。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社のリスク管理を統括する担当取締役を置きます。担当取締役は、「リスク管理規程」に基づいて全社のリスクを統括管理し、リスク管理状況を定期的に取締役会に報告します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会で、各取締役の担当役割及び担当部門を決定し、業務執行責任を明確にします。

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。

担当取締役は、担当する業務の執行状況を監督し、各部門の実施状況は、部門責任者が参加する会議にて評価します。

5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社及び重要な子会社が存在しないため、その必要性が明確になるまで定めない方針とします。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できます。

当該要員の人事異動、人事考課及び懲戒処分には、監査役の承認を得なければならないものとします。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役に当該事実を報告します。また、監査役は、取締役または使用人等に対し報告を求めることができます。

8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、重要な会議に積極的に参加し、また随時経営者、内部監査室長と面談を行い、意見交換を実施します。

9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法及び関連法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

八．内部監査及び監査役監査の状況

社長直属の内部監査室を設置して専任者（内部監査室長1名）を置き、内部監査室長が推薦し社長に任命された内部監査人（6名）を伴って内部監査チームを編成しており、組織的かつ統合的な内部監査活動を行っております。当事業年度は、内部統制内部監査を上期、下期にそれぞれ実施しました。

監査役は、毎月開催の取締役会に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換などにより、経営の執行状況を把握し、効果的な監査業務の遂行を図っております。監査役と監査法人とは、会計監査時点において報告内容を確認しております。また、年2回の情報交換会を実施しております。

また、内部監査室との連携を図るため、常勤監査役と内部監査室長との情報交換会を実施しております。

二．社外監査役との関係

社外監査役は、弁護士法人サガミ総合法律事務所の代表社員であります。当社は当該弁護士法人との間で顧問契約を結んでおりますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

ホ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針としております。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a) 対応マニュアルの整備状況

当社は、「行動規準」に「法および社会規範を遵守する」と規定しており、反社会的勢力排除に向けた具体的対応については、反社会的勢力対応マニュアルを整備して全役職員に周知徹底を図っております。

b) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

総務部を反社会的勢力対応部署とし、同部が反社会的勢力に関する事項を統括管理しております。また、反社会的勢力対応部署には不当要求防止責任者を配置しております。

c) 外部の専門機関との連携状況

反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携をとっております。

d) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

業務上取得する、あるいは警察、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関から提供を受ける反社会的勢力に関する情報については、反社会的勢力対応部署にて一元管理することとしております。

e) 研修活動の実施状況

反社会的勢力への対応については、適宜、社内研修等を通じ周知しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の最上位規程として「リスク管理規程」を制定いたしております。

また、全社のリスク管理を統括するリスク管理担当取締役を任命し、全取締役に対して経営リスクとその対応状況についてアンケート調査を行い、その収集結果に基づき、経営計画策定時の取締役会にてリスクの顕在化状況とリスク対策の有効性について審議し、経営に反映いたしております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

社内取締役 4名 87,848千円

監査役 2名 22,920千円

(注) 上記支給額には、内規に基づく役員退職慰労金要支給額のうち当事業年度に帰属する金額（取締役4名に対し2,375千円）が含まれております。

会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査に監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように措置をとっております。当社は同監査法人との間で、金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 遠藤 康彦、早稲田 宏
- ・会計監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士 3名
その他 9名

なお、当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会において定款を変更し、会計監査人設置会社となり、監査法人トーマツが当社の会計監査人に選任されました。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ハ．監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ニ．中間配当

当社は、取締役の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	19,000	1,605

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性などを勘案し、監査役会議の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.4%
利益剰余金基準	1.6%

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,699,990	1,617,202
売掛金	655,805	1,087,114
前払費用	26,999	28,476
繰延税金資産	74,768	95,101
未収入金	¹ 99,013	¹ -
その他	42,454	3,567
流動資産合計	2,599,031	2,831,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,332	28,032
減価償却累計額	16,517	18,102
建物(純額)	10,814	9,930
工具、器具及び備品	² 255,288	² 255,645
減価償却累計額	213,428	221,508
工具、器具及び備品(純額)	41,860	34,137
有形固定資産合計	52,675	44,068
無形固定資産		
ソフトウェア	² 112,419	² 115,260
ソフトウェア仮勘定	10,562	-
無形固定資産合計	122,981	115,260
投資その他の資産		
投資有価証券	31,878	24,210
関係会社株式	11,400	11,400
長期前払費用	-	300
繰延税金資産	66,328	78,087
敷金及び保証金	174,439	184,945
保険積立金	28,718	28,730
長期預金	600,000	600,000
投資不動産	185,166	185,166
投資その他の資産合計	1,097,929	1,112,840
固定資産合計	1,273,586	1,272,169
資産合計	3,872,617	4,103,631

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,479	42,090
短期借入金	38,000	36,000
未払金	24,349	21,465
未払費用	58,466	75,624
未払法人税等	3,963	106,933
未払消費税等	6,081	24,380
前受金	1,524	1,599
預り金	12,938	16,864
前受収益	900	2,756
賞与引当金	153,000	184,000
流動負債合計	355,702	511,714
固定負債		
役員退職慰労引当金	111,391	112,166
退職給付引当金	6,302	40,896
その他	2,700	-
固定負債合計	120,393	153,062
負債合計	476,096	664,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金		
資本準備金	587,341	587,341
資本剰余金合計	587,341	587,341
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	1,906,740	1,962,621
利益剰余金合計	2,331,740	2,387,621
自己株式	170	218
株主資本合計	3,396,212	3,452,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	308	13,190
評価・換算差額等合計	308	13,190
純資産合計	3,396,521	3,438,853
負債純資産合計	3,872,617	4,103,631

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	2,474,300	2,666,842
売上原価	1,824,611	1,979,380
売上総利益	649,689	687,461
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 577,890	^{2, 3} 596,598
営業利益	71,799	90,863
営業外収益		
受取利息	11,708	11,620
受取配当金	¹ 39,870	¹ 427
保険配当金	11	11
不動産賃貸料	10,800	10,800
補助金収入	55,280	68,880
その他	884	4,844
営業外収益合計	118,554	96,584
営業外費用		
支払利息	1,175	1,063
為替差損	-	806
不動産賃貸費用	2,585	2,585
その他	1	-
営業外費用合計	3,762	4,454
経常利益	186,592	182,993
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 314	⁴ 50
固定資産評価損	39,446	-
特別損失合計	39,761	50
税引前当期純利益	146,830	182,943
法人税、住民税及び事業税	67,059	107,744
法人税等調整額	7,302	31,879
法人税等合計	74,362	75,864
当期純利益	72,468	107,078

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		41,077	2.0	28,303	1.4
労務費		1,469,030	71.6	1,507,362	72.6
外注費		180,795	8.8	208,394	10.0
経費	2	361,508	17.6	331,893	16.0
当期総製造費用		2,052,411	100.0	2,075,954	100.0
他勘定受入高	3	48		8,716	
他勘定振替高	4	276,498		176,475	
ソフトウェア償却費		48,649		71,186	
売上原価		1,824,611		1,979,380	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
<p>1.原価計算の方法 プロジェクト別の実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>2.経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 189,090千円 旅費交通費 49,301千円 減価償却費 21,683千円</p> <p>3.他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 48千円</p> <p>4.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 147,905千円 ソフトウェア仮勘定 128,592千円</p>	<p>1.原価計算の方法 同左</p> <p>2.経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 191,485千円 旅費交通費 37,932千円 減価償却費 19,123千円</p> <p>3.他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 8,716千円</p> <p>4.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 111,622千円 ソフトウェア仮勘定 64,852千円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	477,300	477,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	477,300	477,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	587,341	587,341
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	587,341	587,341
資本剰余金合計		
前期末残高	587,341	587,341
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	587,341	587,341
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	25,000	25,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400,000	400,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,900,832	1,906,740
当期変動額		
剰余金の配当	66,560	51,197
当期純利益	72,468	107,078
当期変動額合計	5,908	55,880
当期末残高	1,906,740	1,962,621
利益剰余金合計		
前期末残高	2,325,832	2,331,740
当期変動額		
剰余金の配当	66,560	51,197

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益	72,468	107,078
当期変動額合計	5,908	55,880
当期末残高	2,331,740	2,387,621
自己株式		
前期末残高	-	170
当期変動額		
自己株式の取得	170	48
当期変動額合計	170	48
当期末残高	170	218
株主資本合計		
前期末残高	3,390,474	3,396,212
当期変動額		
剰余金の配当	66,560	51,197
当期純利益	72,468	107,078
自己株式の取得	170	48
当期変動額合計	5,738	55,832
当期末残高	3,396,212	3,452,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,546	308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,237	13,499
当期変動額合計	3,237	13,499
当期末残高	308	13,190
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,546	308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,237	13,499
当期変動額合計	3,237	13,499
当期末残高	308	13,190
純資産合計		
前期末残高	3,394,020	3,396,521
当期変動額		
剰余金の配当	66,560	51,197
当期純利益	72,468	107,078
自己株式の取得	170	48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,237	13,499
当期変動額合計	2,500	42,332
当期末残高	3,396,521	3,438,853

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	146,830	182,943
減価償却費	72,500	92,535
固定資産除却損	314	50
固定資産評価損	39,446	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6,000	31,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,625	775
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,302	34,593
受取利息及び受取配当金	51,578	12,047
支払利息	1,175	1,063
売上債権の増減額(は増加)	174,525	431,233
未収入金の増減額(は増加)	-	58,315
仕入債務の増減額(は減少)	25,001	14,388
未払金の増減額(は減少)	4,063	475
未払消費税等の増減額(は減少)	21,733	18,299
その他	3,190	53,554
小計	399,664	15,933
利息及び配当金の受取額	12,055	52,130
利息の支払額	1,180	1,048
法人税等の支払額	187,383	7,449
法人税等の還付額	-	10,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,155	69,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	300,000
定期預金の預入による支出	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	6,152	13,635
無形固定資産の取得による支出	129,726	66,004
投資有価証券の取得による支出	6,144	6,043
敷金及び保証金の差入による支出	9,657	11,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,681	96,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	220,000	210,000
短期借入金の返済による支出	220,000	212,000
配当金の支払額	66,396	51,245
自己株式の取得による支出	170	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,566	53,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2,425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,904	82,787
現金及び現金同等物の期首残高	1,695,085	1,699,990
現金及び現金同等物の期末残高	1,699,990	1,617,202

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左 								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響はありません。</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	15年	器具備品	3～15年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	3～15年	工具、器具及び備品	3～15年
建物	15年									
器具備品	3～15年									
建物	3～15年									
工具、器具及び備品	3～15年									

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 自社使用のソフトウェアについては、利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却費として計上しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
5. 収益及び費用の計上基準	売上高の内ソフトウェア開発の売上高については、プロジェクト毎に売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率(プロジェクト別の見積総原価に対する発生原価の割合)に応じて認識する方法(進行基準)で計上しております。	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収入金」は、23,386千円でありま</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期622千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(は増加)」は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前期の「その他」に含まれている「未収入金の増減額(は増加)」は 35,551千円(増加)であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 未収入金 40,076千円	1.
2. 当期において、国庫補助金の受入れにより、器具備品について850千円の圧縮記帳を行いました。 なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、器具備品3,438千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳累計額を控除しております。	2. 当期において、国庫補助金の受入れにより、工具、器具及び備品について2,199千円、ソフトウェアについて383千円の圧縮記帳を行いました。 なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、工具、器具及び備品5,638千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳累計額を控除しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 39,760千円	1.
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は0.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100.0%であります。 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は8.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91.5%であります。 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
役員報酬 118,746	役員報酬 108,393
給与手当 103,836	給与手当 142,924
賞与 20,465	賞与 17,334
賞与引当金繰入額 10,201	賞与引当金繰入額 18,703
役員退職慰労引当金繰入額 5,625	役員退職慰労引当金繰入額 775
退職給付費用 14,328	退職給付費用 18,053
地代家賃 27,449	地代家賃 34,602
減価償却費 2,167	減価償却費 2,225
支払手数料 41,019	支払手数料 53,103
研究開発費 127,362	研究開発費 95,585
3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 127,362千円	3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 95,585千円
4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
器具備品 172千円	工具、器具及び備品 42千円
ソフトウェア 142千円	ソフトウェア 8千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,560,000	-	-	2,560,000
合計	2,560,000	-	-	2,560,000
自己株式				
普通株式	-	117	-	117
合計	-	117	-	117

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加117株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	66,560	26.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,197	利益剰余金	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,560,000	-	-	2,560,000
合計	2,560,000	-	-	2,560,000
自己株式				
普通株式	117	59	-	176
合計	117	59	-	176

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加59株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,197	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	51,196	利益剰余金	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,699,990千円	現金及び預金勘定 1,617,202千円
現金及び現金同等物 1,699,990千円	現金及び現金同等物 1,617,202千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。	

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価があるもの

	種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,542	27,063	520	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	26,542	27,063	520	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	32,586	19,395	13,190
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	32,586	19,395	13,190
合計	26,542	27,063	520	32,586	19,395	13,190	

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	11,400	11,400
(2) その他有価証券 非上場株式	4,815	4,815

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、全従業員を対象として適格退職年金制度に加入していましたが、平成20年4月1日より確定給付年金制度に移行いたしました。</p> <p>加えて、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">414,972百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">358,004百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,968百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成19年3月31日現在) 0.17%</p> <p>(3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,076百万円及び剰余金58,044百万円であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。 上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">419,136千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">412,833千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,302千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">96,774千円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金掛金</td> <td style="text-align: right;">36,768千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,542千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」「(企業会計基準第14号平成19年5月15日)」を適用しております。</p>	年金資産の額	414,972百万円	年金財政計算上の給付債務の額	358,004百万円	差引額	56,968百万円	退職給付債務	419,136千円	年金資産残高	412,833千円	退職給付引当金	6,302千円	勤務費用	96,774千円	厚生年金基金掛金	36,768千円	退職給付費用合計	133,542千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付年金制度に加入しております。加えて、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">392,848百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">406,325百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,476百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在) 0.16%</p> <p>(3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,665百万円及び不足金 11,811百万円であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。 上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">475,435千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">434,538千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,896千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">95,679千円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金掛金</td> <td style="text-align: right;">37,938千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,617千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	392,848百万円	年金財政計算上の給付債務の額	406,325百万円	差引額	13,476百万円	退職給付債務	475,435千円	年金資産残高	434,538千円	退職給付引当金	40,896千円	勤務費用	95,679千円	厚生年金基金掛金	37,938千円	退職給付費用合計	133,617千円
年金資産の額	414,972百万円																																				
年金財政計算上の給付債務の額	358,004百万円																																				
差引額	56,968百万円																																				
退職給付債務	419,136千円																																				
年金資産残高	412,833千円																																				
退職給付引当金	6,302千円																																				
勤務費用	96,774千円																																				
厚生年金基金掛金	36,768千円																																				
退職給付費用合計	133,542千円																																				
年金資産の額	392,848百万円																																				
年金財政計算上の給付債務の額	406,325百万円																																				
差引額	13,476百万円																																				
退職給付債務	475,435千円																																				
年金資産残高	434,538千円																																				
退職給付引当金	40,896千円																																				
勤務費用	95,679千円																																				
厚生年金基金掛金	37,938千円																																				
退職給付費用合計	133,617千円																																				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (千円)
流動資産	流動資産
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金否認	賞与引当金否認
賞与引当金に係る社会保険料否認	賞与引当金に係る社会保険料否認
未払事業税否認	未払事業税否認
進行基準原価超過額	その他
その他	繰延税金資産計
繰延税金資産計	固定資産
固定資産	(繰延税金資産)
(繰延税金資産)	役員退職慰労引当金否認
役員退職慰労引当金否認	退職給付引当金否認
退職給付引当金否認	投資有価証券評価損
投資有価証券評価損	ソフトウェア評価損
ソフトウェア評価損	その他
その他	繰延税金資産小計
繰延税金資産小計	評価性引当金
評価性引当金	繰延税金資産合計
繰延税金資産合計	(繰延税金負債)
(繰延税金負債)	投資有価証券みなし譲渡損
投資有価証券みなし譲渡損	繰延税金負債合計
繰延税金負債合計	繰延税金資産純額
繰延税金資産純額	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率	
(調整)	
評価性引当金の増加	
試験研究費特別控除額	
交際費・役員報酬否認額等永久に損金に算入されない項目	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	松本素彦	-	-	弁護士	(被所有) 直接 0.9	-	-	弁護士 法人との顧問 契約	2,400	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 当社は、監査役松本素彦を代表とする弁護士法人サガミ総合法律事務所との契約に基づき、弁護士顧問料を支払っております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	AMSEC, Inc.	米国カリフォルニア州	50	ソフトウェア業	(所有) 直接 100.0	なし	米国業界動向の情報報告を委託	配当金の受取	39,760	未収入金	40,076

(注) 営業取引については、重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の運用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,326.83円	1株当たり純資産額	1,343.39円
1株当たり当期純利益金額	28.31円	1株当たり当期純利益金額	41.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	72,468	107,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	72,468	107,078
期中平均株式数(株)	2,559,951	2,559,826

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		富士通株式会社	53,138	19,395
		株式会社ターボデータラボラトリー	860	4,315
		その他(1銘柄)	10	500
		計	54,008	24,210

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	27,332	700	-	28,032	18,102	1,584	9,930
工具、器具及び備品	255,288	10,415	10,058	255,645	221,508	18,096	34,137
有形固定資産計	282,621	11,115	10,058	283,678	239,610	19,680	44,068
無形固定資産							
ソフトウェア	227,533	75,628	2,147	301,014	185,754	72,779	115,260
ソフトウェア仮勘定	10,562	64,852	75,414	-	-	-	-
無形固定資産計	238,095	140,481	77,562	301,014	185,754	72,779	115,260
長期前払費用	-	375	-	375	75	75	300
投資不動産	185,166	-	-	185,166	-	-	185,166
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、ソフトウェア仮勘定から振り替えた市場販売目的及び顧客向けサービス提供用ソフトウェアの開発費75,414千円であります。
2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、市場販売目的及び顧客向けサービス提供用ソフトウェアの開発費であります。
3. 圧縮記帳については、注記事項(貸借対照表関係 2)をご参照ください。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,000	36,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	38,000	36,000	-	-

(注) 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	153,000	184,000	153,000	-	184,000
役員退職慰労引当金	111,391	775	-	-	112,166

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,790
預金	
当座預金	194,186
普通預金	818,670
定期預金	601,840
別段預金	715
小計	1,615,412
合計	1,617,202

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社	348,112
日本電気株式会社	88,492
富士通株式会社	86,302
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	81,733
独立行政法人宇宙航空研究開発機構	50,803
その他	431,669
合計	1,087,114

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2(B)} \times 365$
655,805	2,798,624	2,367,315	1,087,114	68.5	113.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

長期預金

区分	金額（千円）
定期預金	600,000
合計	600,000

買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社シリックコミュニケーション	6,678
株式会社ダイナックス高松	5,719
横河ヒューマン・クリエイティブ株式会社	4,854
株式会社犬鳴屋	4,834
有限会社天窓工房	3,675
その他	16,329
合計	42,090

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（千円）	439,266	643,008	768,396	816,170
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 （ ）（千円）	115,728	100,802	102,689	95,179
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額（ ） （千円）	70,240	56,405	59,665	61,247
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 （ ）（円）	27.44	22.04	23.31	23.93

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3741/3741.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月19日

株式会社セック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セックの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

平成21年 6月18日

株式会社セック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セックの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セックの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セックが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。